

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2013-543823

(P2013-543823A)

(43) 公表日 平成25年12月9日(2013.12.9)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
<b>B 6 5 B 61/20 (2006.01)</b>	B 6 5 B 61/20	3 E 0 4 3
<b>B 6 5 B 19/20 (2006.01)</b>	B 6 5 B 19/20	3 E 0 5 6

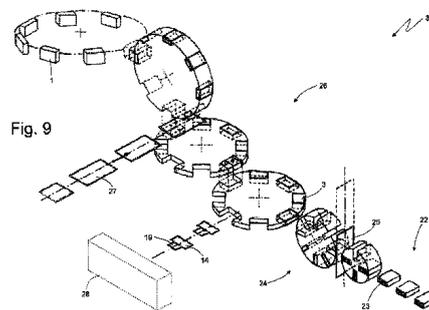
審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 25 頁)

(21) 出願番号	特願2013-540477 (P2013-540477)	(71) 出願人	592033493 ジ・ディ・ソシエタ・ベル・アチオニ G. D. S. p. A. イタリア40133ボローニャ、ヴィア・ バッティンダルノ91番
(86) (22) 出願日	平成23年11月24日(2011.11.24)	(74) 代理人	100098464 弁理士 河村 洸
(85) 翻訳文提出日	平成25年5月23日(2013.5.23)	(74) 代理人	100149630 弁理士 藤森 洋介
(86) 国際出願番号	PCT/IB2011/055291	(74) 代理人	100184826 弁理士 奥出 進也
(87) 国際公開番号	W02012/070018	(72) 発明者	フェラーリ、ミケレ イタリア共和国、イー40064 オッツ アーノ エミリア、ヴィア メルカタレ サッテフォンティ、30
(87) 国際公開日	平成24年5月31日(2012.5.31)		最終頁に続く
(31) 優先権主張番号	B02010A000702		
(32) 優先日	平成22年11月24日(2010.11.24)		
(33) 優先権主張国	イタリア(IT)		
(31) 優先権主張番号	B02011A000004		
(32) 優先日	平成23年1月4日(2011.1.4)		
(33) 優先権主張国	イタリア(IT)		

(54) 【発明の名称】 クーポンをカラーに取り付けるための供給方法および供給ユニット、ならびにカラーおよびクーポンを備えるヒンジ式蓋を有するパッケージ

(57) 【要約】

クーポン(19)をカラー(14)に適合させる方法および供給ユニット(28)であって、カラー(14)の第1の壁(16;17)上にクーポン(19)を配置すること、クーポン(19)を第1の壁(16;17)上に配置する前に、第1の壁(16;17)に対して上昇した位置にカラー(14)の保持タブ(20)を折り曲げること、およびクーポン(19)を第1の壁(16;17)上に配置した後に、第1の壁(16;17)に対してクーポン(19)を把持することによってクーポン(19)をカラー(14)に固定するために、保持タブ(20)をカラー(14)に向かって折り曲げることを提供する。



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

クーポン(19)をカラー(14)に取り付けるための供給方法であって、該供給方法が、前記カラー(14)の第1の壁(16;17)上に前記クーポン(19)を配置する工程を含み、前記供給方法が、

前記クーポン(19)を前記第1の壁(16;17)上に配置する前に、前記カラー(14)の少なくとも1つの保持タブ(20)を前記第1の壁(16;17)に対して立ち上がった位置に折り曲げる工程、および

前記クーポン(19)を前記第1の壁(16;17)上に配置した後、前記第1の壁(16;17)に対して前記クーポン(19)を把持することによって、前記クーポン(19)を前記カラー(14)に固定するために、前記保持タブ(20)を前記カラー(14)に向かって折り曲げる工程

をさらに備えることを特徴とする供給方法。

10

**【請求項 2】**

前記クーポン(19)を前記第1の壁(16;17)上に配置する前に、第1の折り曲げ操作を用いて、前記保持タブ(20)を前記第1の壁(16;17)に対して90°折り曲げる工程、および

前記クーポン(19)を前記第1の壁(16;17)上に配置する前に、前記第1の折り曲げ操作に続き、第1の折り曲げ操作とは別の第2の折り曲げ操作により、前記保持タブ(20)を前記カラー(14)の前記第1の壁(16;17)に対して90°を超えて折り曲げる工程

をさらに含む請求項1記載の供給方法。

20

**【請求項 3】**

前記クーポン(19)を前記第1の壁(16;17)上に配置する前に、前記第1の壁(16;17)に対して垂直に移動する第1の折り曲げ装置(33)により、前記保持タブ(20)を前記第1の壁(16;17)に対して90°折り曲げる工程をさらに含む請求項1または2記載の供給方法。

**【請求項 4】**

前記保持タブ(20)を画定する貫通切り込みを形成するために、前記カラー(14)を切断する工程、および

前記クーポン(19)を前記第1の壁(16;17)上に配置する前に、前記保持タブ(20)を前記第1の壁(16;17)に対して90°折り曲げ、同時に、前記カラー(14)を切断する工程

をさらに含む請求項1または2記載の供給方法。

30

**【請求項 5】**

前記カラー(14)の切断が、一続きのストリップからの前記カラー(14)の分離も行う請求項4記載の供給方法。

**【請求項 6】**

前記カラー(14)が、前記保持タブ(20)の形状を再現する固定のカウンターブレード(49)を通して移動する可動ブレード(47)によって切断される請求項4または5記載の供給方法。

40

**【請求項 7】**

前記クーポン(19)を前記第1の壁(16;17)上に配置した後、前記第1の壁(16;17)に対して平行に移動する第2の折り曲げ装置(40)を用いて、前記保持タブ(20)を前記第1の壁(16;17)に対して折り曲げる工程をさらに含む請求項1~6のいずれか1項に記載の供給方法。

**【請求項 8】**

前記クーポン(19)を前記第1の壁(16;17)上に配置する前に、前記保持タブ(20)を前記第1の壁(16;17)に対して90°を超えて折り曲げるために、前記第1の壁(16;17)と平行な第1の方向に前記第2の折り曲げ装置(40)を移動させ

50

る工程、および

前記クーポン(19)を前記第1の壁(16;17)上に配置した後に、前記第1の壁(16;17)に対して前記クーポン(19)を把持することにより前記クーポン(19)を前記カラー(14)に固定するために、前記第1の壁(16;17)と平行で前記第1の方向とは反対の第2の方向に前記第2の折り曲げ装置(40)を移動させる工程をさらに含む請求項7記載の供給方法。

【請求項9】

前記クーポン(19)を前記第1の壁(16;17)上に配置した後に、前記クーポン(14)を載せた前記カラー(14)の移動により前記保持タブ(20)と接触する第1の固定の折り曲げスクリュ(45)によって、前記保持タブ(20)を前記第1の壁(16;17)に対して折り曲げる工程をさらに含む請求項1~6のいずれか1項に記載の供給方法。

10

【請求項10】

前記クーポン(19)を前記第1の壁(16;17)上に配置する前に、前記カラー(14)の移動により前記保持タブ(20)と接触する第2の固定の折り曲げスクリュ(44)によって、前記保持タブ(20)を前記第1の壁(16;17)に対して90°を超えて折り曲げる工程をさらに含む請求項9記載の供給方法。

【請求項11】

吸引把持ヘッド(30)により前記カラー(14)を持ち上げる工程、支持面(39)上に前記クーポン(19)を配置する工程、および前記クーポン(19)が前記カラー(14)の前記第1の壁(16;17)上に置かれるように、前記吸引把持ヘッド(30)を用いて前記支持面(39)から前記クーポン(19)を取り除く工程をさらに含む請求項1~10のいずれか1項に記載の供給方法。

20

【請求項12】

前記支持面(39)を降下した受け取り位置に移動させる工程、前記支持面(39)の上方に所定の距離だけ離して前記カラー(19)を配置する工程、および前記クーポン(19)と係合するために、前記降下した受け取り位置から、前記クーポン(19)が前記吸引把持ヘッド(30)により持ち上げられる上昇した解放位置まで前記支持面(39)を垂直に持ち上げる工程をさらに含む請求項11記載の供給方法。

30

【請求項13】

前記カラー(19)を前記支持面(39)の上方に位置付けるために、前記支持面(39)にコンベヤ(36)のポケット(38)を供給する工程をさらに含み、前記ポケット(38)および前記支持面(39)は、前記支持面(39)が前記降下した受け取り位置から前記上昇した解放位置まで持ち上げられるときに、前記ポケット(38)が前記支持面(39)を通過して移動できるように設計されている請求項12記載の供給方法。

【請求項14】

クーポン(19)をカラー(14)に取り付けるための供給ユニットであって、該供給ユニット(28)は、前記クーポン(19)が前記カラー(14)の第1の壁(16;17)上に配置される結合ステーション(35)を備え、前記供給ユニット(28)は、前記クーポン(19)が前記第1の壁(16;17)上に配置される前に、前記第1の壁(16;17)に対して立ち上がった位置に前記カラー(14)の保持タブ(20)を折り曲げる第1の折り曲げ装置(33)、および前記クーポン(19)を前記第1の壁(16;17)上に配置した後に、前記第1の壁(16;17)に対して前記クーポン(19)を把持することによって前記クーポン(19)を前記カラー(14)に固定するために、前記保持タブ(20)を前記カラー(14)

40

50

に向かって折り曲げる第2の折り曲げ装置(40)を備えることを特徴とする供給ユニット。

【請求項15】

開放端(4)と、該開放端(4)をそれぞれ開閉する開放位置と閉鎖位置との間で、容器(2)に対して回転するヒンジ(6)に沿って前記容器(2)にヒンジ取り付けされるカップ状の蓋(5)とを有する容器(2)、

前記開放端(4)の外側に部分的に突出するカラー(14)であって、前記容器(2)の前壁(9)に接触して配置される前壁(16)と、前記容器(2)の各側壁(11)と接触して配置され、前記カラーの前記前壁(16)の両側に位置付けられ、各折り曲げ線(18)に沿って前記カラーの前記前壁(16)に接続される2つの側壁(17)とを備えたカラー(14)、および

前記カラー(14)の前記前壁(16)に接触して前記容器(2)の内部に配置されるクーポン(19)

を備えたパッケージであって、

前記カラー(14)は、貫通切り込みにより前記カラー(14)に形成され、前記カラー(14)の前記前壁(16)に対して前記クーポン(19)を把持することによって前記クーポン(19)を前記カラー(14)に固定する少なくとも1つの保持タブ(20)を備え、

前記パッケージ(1)が、

2つの分離した保持タブ(20)は、前記カラーの側壁(17)を前記カラーの前壁(16)に接続する前記折り曲げ線(18)の近傍で、前記クーポン(19)の両側に配置され、

各保持タブ(20)が、前記折り曲げ線(18)に対して最大で30°傾斜している折り目(20a)の周りを回転することにより、前記カラー(14)から離れて持ち上がることを特徴とするパッケージ。

【請求項16】

各折り目(20a)が、前記2つの折り曲げ線(18)とは異なり、分離したものである請求項15記載のパッケージ。

【請求項17】

各折り目(20a)が、折り曲げ線(18)の近傍に該折り曲げ線(18)に並んで位置付けられる請求項16記載のパッケージ。

【請求項18】

各保持タブ(20)の1つの側部が前記カラー(14)の前記前壁(16)のエッジと一致し、各保持タブ(20)を画定する貫通切り込みがL字型である請求項15~17のいずれか1項に記載のパッケージ。

【請求項19】

各保持タブ(20)の下側が、前記カラー(14)の前記前壁(16)の下側エッジと一致する請求項18記載のパッケージ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、クーポンをカラーに取り付けるための供給方法および供給ユニット、ならびにカラーおよびクーポンを備えるヒンジ式蓋を有するパッケージに関する。以下の記載においては、簡潔さのため、そして限定されない例として単にシガレットの箱について言及する。

【背景技術】

【0002】

シガレットのヒンジ式蓋を有する箱は、一束のシガレットを収容する内側パッケージと、内側パッケージを収容し、ヒンジ式蓋を有し、タバコの湿度および香りを保つために熱融着される透明なプラスチック(通常、ポリプロピレン)の上包みで包まれる硬質の容

10

20

30

40

50

器とを含んでいる。

【0003】

シガレット箱によっては、広告や画像が印刷されたシート状（場合によっては折り曲げられている）のクーポンを含み、これは、通常は容器と透明なプラスチックの上包みとの間に挿入され、箱を開封しなくても見ることができるか、もしくは、容器の前部の内側、すなわち内側パッケージの前壁と容器の前壁との間に挿入される。

【0004】

クーポンを容器内に挿入するために、クーポンは内側パッケージの前壁に配置され、内側パッケージおよびクーポンの周囲でブランクが折り曲げられ、容器を形成する。この方法は広く用いられているが、大きな欠点がある。すなわち、クーポンが内側パッケージの前壁に配置されるステーションと、内側パッケージおよびクーポンの周囲にブランクが折り曲げられるステーションとの間で、内側パッケージが多数の他のステーションを通過して供給されるので、その途中で、クーポンが内側パッケージに対して滑ることを防ぐため、すなわち、クーポンを内側パッケージ上の正しい位置に維持するために、措置が取られなければならない。かかる措置は、しかしながら、常に複雑であるため高額であり、また常に効果的でもなく、不良品の箱の数は、取るに足りない数では決してないという結果を伴っている。

【0005】

この問題に対して提案される1つの解決策は、熱（すなわち、素早く接着する）接着剤のスポットを用いてクーポンを内側パッケージに固定することである。これはあまり一般的ではないが、内側パッケージから取り除かれるときにクーポンの一部が破られるので、クーポン（および内側パッケージ）の外観を損なう。

【0006】

この問題を解決するために、特許文献1は、まずクーポンを機械的に（すなわち、接着剤を用いずに）カラーに接続し、その後カラーおよびクーポンと一緒に内側パッケージに取り付けることを提案している。クーポンを機械的にカラーに接続するために、カラーの前壁は、クーポンの対応する部分によって係合されるV字型の切り込みを有する。換言すれば、このV字型の切り込みは、前壁に対してクーポンを係合および把持するために、前壁からわずかに離れて持ち上げられる保持タブを形成する。切り込みは中央に位置付けられ上向きであるので、実質的には、クーポンをカラーに対して縦方向に固定することを提供する。

【0007】

特許文献1で提案されている解決策は、内側パッケージおよびクーポンの周囲でブランクを折り曲げて容器を形成するときの、クーポンの滑りを防ぐという問題を少なくとも部分的には解決しているが、十分に効果的にするには、クーポンに切り込みを必要とし、ここにカラー上の保持タブを挿入する。切り込みがクーポンの外観を損なうおそれがあるという事実（これは、クーポンの純粋な広告機能を前提とすると、明らかに重大な問題であるが）は別にしても、包装機上で、カラー上の保持タブをクーポンの切り込みに自動的に挿入することは非常に困難である。

【0008】

さらに、特許文献1で提案されている解決策は、折り曲げられないクーポンにのみ適用される（すなわち、サイズを小さくするために1回または2回以上折り曲げられる、比較的大きなクーポンには適用されない）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0009】

【特許文献1】欧州特許第0665174号明細書

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0010】

10

20

30

40

50

本発明の目的は、上記の欠点を排除するように設計され、特に、安価で実施しやすい、クーポンをカラーに取り付けるための供給方法および供給ユニット、ならびにカラーおよびクーポンを備えるヒンジ式蓋を有するパッケージを提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0011】

本発明にしたがって、添付の請求項に記載されるような、クーポンをカラーに取り付けるための供給方法および供給ユニット、ならびにカラーおよびクーポンを備えるヒンジ式蓋を有するパッケージが提供される。

【0012】

本発明の非制限的な実施形態は、例示目的として、添付図面を参照して記載される。

10

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図1】閉鎖位置にある本発明によるシガレット箱の正面斜視図である。

【図2】開放位置にある図1のシガレット箱の正面斜視図である。

【図3】閉鎖位置にある図1のシガレット箱の後面斜視図である。

【図4】図1のシガレット箱のカラーの展開図である。

【図5】クーポンが取り付けられた図4のカラーを示す図である。

【図6】図4のカラーのデザインの変形例を示す図である。

【図7】図4のカラーのデザインの変形例を示す図である。

【図8】図4のカラーのデザインの変形例を示す図である。

20

【図9】図1のシガレット箱を製造する包装機の概略斜視図である。

【図10】図9の包装機の一部を形成するカラー供給ユニットの斜視図である。

【図11】図9の包装機の一部を形成するカラー供給ユニットの斜視図である。

【図12】クーポンを図1のシガレット箱のカラーに取り付けるために図10および11の供給ユニットによって実行される運転順序の概略図である。

【図13】クーポンを図1のシガレット箱のカラーに取り付けるために図10および11の供給ユニットによって実行される運転順序の概略図である。

【図14】クーポンを図1のシガレット箱のカラーに取り付けるために図10および11の供給ユニットによって実行される運転順序の概略図である。

【図15】クーポンを図1のシガレット箱のカラーに取り付けるために図10および11の供給ユニットによって実行される運転順序の概略図である。

30

【図16】クーポンを図1のシガレット箱のカラーに取り付けるために図10および11の供給ユニットによって実行される運転順序の概略図である。

【図17】クーポンを図1のシガレット箱のカラーに取り付けるために図10および11の供給ユニットによって実行される運転順序の概略図である。

【図18】図10および11のカラー供給ユニットの異なる実施形態の斜視図である。

【図19】明瞭さのために部品が取り除かれた、図18の供給ユニットの多数の構成部品の別の斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0014】

40

図1、2および3の参照符号1は、カップ状の板紙容器2、および容器2内に収容される内側パッケージ3を含む硬質のシガレット箱を、全体として表している。内側パッケージ3は、平行六面体状のシガレット束を含み、切り取り式のカバー部分により閉鎖され、内側パッケージ3の前壁の一部および上壁の一部にわたって広がる、上面および前面のシガレット取り出し開口部を有する。

【0015】

容器2は、開放上端4、および開放上端4をそれぞれ開閉する開放位置(図2)と閉鎖位置(図1および3)との間で容器2に対して回転するように、ヒンジ6に沿って容器2にヒンジ付けされるカップ状の蓋5を有する。

【0016】

50

蓋 5 が閉鎖位置にあるときには、容器 2 は直方体である平行六面体状であり、互いに対して対向し、かつ平行な上壁 7 および下壁 8、互いに対して対向し、かつ平行な前壁 9 および後壁 10、ならびに壁 9 と 10 との間に配置される 2 枚の平行な側壁 11 を備えている。4 つの縦エッジ 12 は、側壁 11 と、前壁および後壁 9、10 との間に画定され、8 つの横エッジ 13 は、上壁および下壁 7、8 と、前壁、側壁および後壁 9、10、11 との間に画定される。

【0017】

図 1 ~ 3 の実施形態では、エッジ 12 および 13 は全て直線である。図示されていない代替的な実施形態においては、いくつかのエッジ 12 および 13 が傾斜していてもよいし、曲線的であってもよい。

10

【0018】

箱 1 は硬質（すなわち、板紙製）のカラー 14 も含み、これは U 字に折り曲げられ容器 2 の内部に接続（接着）され、蓋 5 が閉鎖位置にあるときに蓋 5 の対応する内面と係合するように、開放上端 4 から部分的に突出している。好適な実施形態において、カラー 14 は 2 つの突出部 15 を有し、これらは蓋 5 を閉鎖位置に保持するために、蓋 5 の側壁に干渉するように横方向に突出する。カラー 14 は、容器 2 の前壁 9 に接触して配置される前壁 16 と、前壁 16 の両側に位置し、容器 2 の側壁 11 と接触して配置される 2 枚の側壁 17 とを含んでいる。カラー 14 の 2 枚の側壁 17 は、カラー 14 の前壁 16 に対して 90° 折り曲げられ、2 本の縦の折り曲げ線 18（図 4 に示す）に沿って前壁 16 に接続される。

20

【0019】

箱 1 はさらに、カラー 14 の前壁 16 と内側パッケージ 3 の前壁との間で、容器 2 の内部に挿入されるクーポン 19 を含んでいるので、クーポン 19 の片面はカラー 14 の前壁 16 に接触し、クーポン 19 の反対の面は内側パッケージ 3 の前壁に接触している。

【0020】

図 4 および 5 に示されるようにカラー 14 は、カラー 14 の前壁 16 の両側に位置する 2 つの保持タブ 20 を含んでおり、これらはそれぞれ、カラー 14 の前壁 16 に対してクーポン 19 を把持（grip）することによって、クーポン 19 をカラー 14 に固定する。換言すれば、クーポン 19 の端部は、各保持タブ 20 とカラー 14 の前壁 16 との間に挿入され、把持される。図 5 の詳細部により明白に示されるように、各保持タブ 20 は、前壁 16 に対してクーポン 19 を把持するために、カラー 14 の前壁 16 から部分的に離れて持ち上げられている。言うまでもなく、各保持タブ 20 は、内側パッケージ 3 の前壁方向において（すなわち、容器 2 の内部に向かって）、カラー 14 の前壁 16 から部分的に離れて持ち上げられており、これはカラー 14 の前壁 16 の反対側が容器 2 の前壁 9 に接着されているからである。

30

【0021】

好適な実施形態において、各保持タブ 20 は、各折り曲げ線 18 の近傍に折り曲げ線に並んで位置付けられる折り目 20 a の 2 つの端部から延びる U 字型の貫通切り込みにより形成される（すなわち、U 字型の貫通切り込みの 2 つの端部は、折り目 20 a 上に「ある（rest）」）。換言すれば、各保持タブ 20 は矩形であって、一方の側では U 字型の貫通切り込みに区切られ、他方の側では折り曲げ線 18 とは分離した別の折り目 20 a に区切られる。各折り目 20 a は、対応する折り曲げ線 18 とは別の分離したものでなければならず、これはカラー 14 の材料（板紙）は、折り曲げ線 18 に沿って弱くなっており、それによりあまり弾力性がなくなるからである。一方、各折り目 20 a に沿っては、カラー 14 の材料（板紙）は、保持タブ 20 がクーポン 19 をしっかりと把持するのに十分な弾力性を保たなければならない。

40

【0022】

図示されていない、代替的な、全く同等の実施形態において、各保持タブ 20 は 1 つまたは 2 つ以上の V 字型の貫通切り込みにより形成される（ゆえに、三角形である）。

【0023】

50

図4および5の実施形態において、各保持タブ20は、対応する折り目20aから前壁16の内側に延びるU字型の貫通切り込みによって、前壁16に形成される。一方で、図6と同等の実施形態において、各保持タブ20は、対応する折り目20aから側壁17の内部側に延びるU字型の貫通切り込みによって、側壁17に形成されるが、前壁16に対してクーポン19を把持するために、折り目20a周りに前壁16へと180°折り曲げられなければならない。

【0024】

図7の実施形態において、各保持タブ20の下側は、カラー14の前壁16の下側エッジと一致し、同等の実施形態においては、各保持タブ20の上側が、カラー14の前壁16の上側エッジと一致するが、両方の場合において各貫通切り込みはL字型である。

10

【0025】

図4～7の実施形態において、2本の折り目20aは互いに対して平行であって、折り曲げ線18とも平行である。図8の実施形態において、2本の折り目20aは互いに対して傾斜しており、折り曲げ線18に対しても傾斜している。より詳細には、それらはカラー14の上部に向かって近づき、カラー14の底部に向かって離れている（すなわち、延ばしていくと、2本の折り目20aは、カラー14の上で交差する）。図8の実施形態において、各保持タブ20は矩形の台形状である。

【0026】

各折り目20aは、各折り曲げ線18に対してわずかに傾斜しており、30°未満、通常は10°～15°傾斜する。

20

【0027】

保持タブ20は、詳細に記載または図示されていない他の形状（例えば、半円形、半楕円形、五角形、六角形など）であってもよいということを記しておくことが重要である。

【0028】

図面に示される実施形態は、カラー14の前壁16上に置かれる1つのクーポン19を有する。図示されていない別の実施形態は、カラー14の側壁17に置かれる1つのクーポン19、またはカラー14の2つの側壁17に位置を占める2つのクーポン19を有する。

【0029】

図9は、上述し、図1～3に示した種類のシガレット箱1を製造する、ジ・ディ・ソシエタ・ベル・アチオニ製のモデルX2、X3またはX6のシガレット包装機21の一部を示す。

30

【0030】

包装機21は、シガレット束23を形成する束形成ユニット22、内側パッケージ3を形成するための、箔包装材料のシート25にシガレット束23を包装する包装ユニット24、および、クーポン19が取り付けられたカラー14とブランク27とを内側パッケージ3の周りに折り曲げることにより、外側容器2を形成する包装ユニット26を含んでいる。クーポン19が取り付けられたカラー14は、図9に概略的に示される供給ユニット28によって包装ユニット26に供給される。

【0031】

40

図10および11（供給ユニット28の一部を示す）に示されるように、供給ユニット28は、回転中心軸（図示せず）の周りで回転し、多数の吸引把持ヘッド30が取り付けられた移送ホイール29を含み、吸引把持ヘッド30はそれぞれ、カラー14を保持するための吸引装置31（2つの隣り合う吸引部材を備えている）と、対応するクーポン19を保持するための吸引装置32（1つの吸引部材を備えている）とを備えている。言うまでもなく、吸引装置31および32の吸引部材の数および位置は、特定のカラー14および/またはクーポン19に適合させるために変更されてもよい。各吸引装置31は折り曲げ装置33を有し、これは吸引装置31により運ばれるカラー14の保持タブ20に位置付けられる2つの端部を有するフォーク型の折り曲げ器34を含んでいる。各折り曲げ器34は、2つの保持タブ20をカラー14上で90°折るために、折り曲げ器34の2つ

50

の端部が装置 31 により運ばれるカラー 14 に対して後退した（すなわち、所定の距離だけカラー 14 から後退した）後退位置（図 10 の右側の吸引装置 31、および図 11 の吸引装置 31 に示す）と、折り曲げ器 34 の 2 つの端部が吸引装置 31 により運ばれるカラー 14 を通して挿入されている引出位置（図 10 の左側の吸引装置 31 に示す）との間で、カム作動システムにより放射方向に移動可能である。

#### 【0032】

移送ホイール 29 の回転は、吸引把持ヘッド 30 がカラー供給ユニットからカラー 14 を持ち上げるピックアップステーション（図 19）、吸引把持ヘッド 30 が先に持ち上げられているカラー 14 に取り付けられるクーポン 19 を持ち上げる結合ステーション 35（図 10 および 11）、および吸引把持ヘッド 30 がクーポン 19 が取り付けられたカラー 14 を包装ユニット 26 へ解放する解放ステーション（図示せず）を通して、各吸引把持ヘッド 30 を周期的に供給する。

10

#### 【0033】

供給ユニット 28 は、結合ステーション 35 に連続的にクーポン 19 を供給するベルトコンベヤ 36 を含み、またそれぞれが各クーポン 19 を収容する多数のポケット 38 が取り付けられたベルト 37 も備えている。

#### 【0034】

結合ステーション 35 は支持面 39 を含み、コンベヤ 36 は、後続の移送ホイール 29 上の吸引把持ヘッド 30 による持ち上げのために、その上にクーポン 19 を連続して置く。支持面 39 は、コンベヤ 36 上のポケット 38 が、支持面 39 の上方で、支持面 39 から所定の距離だけ離してクーポン 19 を配置する、降下した受け取り位置（図 10）と、支持面 39 がポケット 38 からクーポン 19 を取り除き、移送ホイール 29 の吸引把持ヘッド 30 による持ち上げのための位置にクーポン 19 を移動させる、上昇した解放位置（図 11）との間で、鉛直方向に（移送ホイール 29 の回転軸に対して垂直に）移動可能である。より詳細には、支持面 39 が降下した受け取り位置（図 10）にあるときには、コンベヤ 36 のポケット 38 が、クーポン 19 を支持面 39 の上方に配置し、これが上昇した解放位置（図 11）へと鉛直上方に移動するにつれて、支持面 39 はクーポン 19 を捕らえ、コンベヤ 36 のポケット 38 から鉛直方向に取り除く。言うまでもなく、コンベヤ 36 のポケット 38 および支持面 39 は、これが降下した受け取り位置（図 10）から上昇した解放位置（図 11）へと上に移動するときに、支持面 39 を通ってポケット 38 を移動させることができるように設計されている。

20

30

#### 【0035】

最後に、結合ステーション 35 は、互いに向かってまたは互いから周期的に動かされ、好適な実施形態においては、互いに平行であって移送ホイール 29 の回転軸と交差する各回転軸の周りで回転される 2 つの折り曲げ部材 41 を備えた折り曲げ装置 40 を有している。支持面 39 は、貫通開口 42 を有し、この貫通開口 42 を通して一方の折り曲げ部材 41 が移動するが、もう一方の折り曲げ部材 41 は支持面 39 の側方に位置付けられている。このようにして、支持面 39 は、機械的干渉なしに、折り曲げ部材 41 に対して垂直方向に自由に移動する。明らかに、各折り曲げ装置 33 は、対応する把持ヘッド 30 と一体となって共に移動し、折り曲げ装置 40 は把持ヘッド 30 とは分離し独立しており、結合ステーション 35 に位置付けられている。

40

#### 【0036】

ここでクーポン 19 をカラー 14 に接続するための供給ユニット 28 の動作を、特に図 12 ~ 17 に示されるシーケンスを参照して記載する。

#### 【0037】

まず、図 12 に示されるように、カラー 14 は、移送ホイール 29 上の吸引把持ヘッド 30 によって、結合ステーション 35 に供給される。

#### 【0038】

図 13 に示されるように、カラー 14 が結合ステーション 35 に到達する前に、吸引把持ヘッド 30 上の折り曲げ装置 33 は、折り曲げ器 34 の 2 つの端部を、カラー 14 を通

50

して挿入し、2つの保持タブ20をカラー14上で90°折り曲げるために、後退位置から引出位置へと移動する(このステップは、図10の左側の把持ヘッド30にも示されている)。その後、クーポン19がカラー14の前壁16上に配置される前に、折り曲げ装置33は各保持タブ20を、前壁16から離れた立ち上がり位置へと折り曲げる。

【0039】

図14に示されるように、カラー14が結合ステーション35に到達すると、吸引把持ヘッド30上の折り曲げ装置33は、保持タブ20を外すために、引出位置から後退位置へと戻る。この時まで、支持面39は、上に詳細に記載したように、降下した受け取り位置(図10)から上昇した解放位置(図11)に移動しており、コンベヤ36のポケット38からクーポン19を垂直方向に取り除いている。

10

【0040】

図14および15に示されるように、結合ステーション35では、カラー14の前壁16に対して保持タブ20を90°を超えて折り曲げV字型の「ファンネル(funnel)」にし、これによりクーポン19をカラー14の前壁16に連続的に供給するために、折り曲げ装置40の2つの折り曲げ部材41が、保持タブ20の内側の位置(図14)から保持タブ20の外側の位置(図15)へと水平方向に移動する。換言すれば、各保持タブ20は、前壁16に対して垂直方向に移動する折り曲げ装置33によって行われる第1の折り曲げ操作により、カラー14の前壁16に対して90°折り曲げられ、その後、前壁16に対して水平方向に移動する折り曲げ装置40によって行われる、第1の操作の後であり、第1の操作とは別の第2の折り曲げ操作により、カラー14の前壁16に対して90°

20

【0041】

図16に示されるように、支持面39が把持ヘッド30に可能な限り近いときに、クーポン19は、カラー14の前壁16上の2つの保持タブ20の間に挿入され、把持ヘッド30の吸引装置32により係合される(図11の把持ヘッド30により示されるように)。

【0042】

クーポン19がカラー14の前壁16上に置かれると、図16および17に示されるように、保持タブ20をカラー14に向けて折り曲げ、前壁16に対してクーポン19を把持することによりクーポン19をカラー14に固定するために、折り曲げ装置40の2つの折り曲げ部材41が、保持タブ20の外側の位置(図16)から保持タブ20の内側の位置(図17)へと移動する。換言すれば、クーポン19がカラー14の前壁16上に置かれると、前壁16に対してクーポン19を把持することによりクーポン19をカラー14に固定するために、折り曲げ装置40は各保持タブ20をカラー14に向かって折り曲げる。

30

【0043】

クーポン19はゆえにカラー14に取り付けられるので、把持ヘッド30は結合ステーション35を離れ、吸引把持ヘッド30が、クーポン19が取り付けられたカラー14を包装ユニット26に解放する解放ステーション(図示せず)へと移動する(図10の右側の把持ヘッド30により示されるように)。

40

【0044】

図18の変形例において、供給ユニット28は、折り曲げ装置33を有さず(すなわち、移送ホイール29上の各吸引装置31が折り曲げ装置33を有していない)、折り曲げ装置40も有していない。

【0045】

この実施形態において、各カラー14上の2つの保持タブ20は、吸引把持ヘッド30がカラー供給ユニットからカラー14を持ち上げるピックアップステーション(図19)で、折り曲げ器43によりカラー14の前壁16に対して90°折り曲げられる。換言すれば、この実施形態において、固定位置でピックアップステーションにあり移送ホイール29から離れている折り曲げ器43は、カラー14の前壁16に対して各カラー14の2

50

つの保持タブ 20 を 90° 折り曲げる。

【 0046 】

この実施形態は、ピックアップステーションと結合ステーション 35 との間で吸引把持ヘッド 30 が通る経路の両側に、2 つの固定された折り曲げスクリー 44 を有する。各折り曲げスクリー 44 は、固定位置に取り付けられ、また、対応する把持ヘッド 30 が通過すると、クーポン 19 がカラー 14 の前壁 16 に置かれる前に、カラー 14 の前壁 16 に対して 90° を超えて保持タブ 20 を折り曲げるために各保持タブ 20 を係合するという折り曲げプロファイルを有するので、保持タブ 20 は開いて V 字型の「ファンネル (funnel)」となり、これによりクーポン 19 をカラー 14 の前壁 16 に連続的に挿入する。

10

【 0047 】

この実施形態はまた、結合ステーション 35 と解放ステーション (図示せず) との間で吸引把持ヘッド 30 が通る経路の両側に、2 つの固定された折り曲げスクリー 45 (図 18 でのみ示す) も有する。各折り曲げスクリー 45 は、固定位置に取り付けられ、また、対応する把持ヘッド 30 が通過すると、クーポン 19 がカラー 14 の前壁 16 に置かれた後に、カラー 14 に向かって保持タブ 20 を折り曲げ、前壁 16 に対してクーポン 19 を把持することによってクーポン 19 をカラー 14 に固定するために各保持タブ 20 を係合するという折り曲げプロファイルを有する。

【 0048 】

換言すれば、各保持タブ 20 は、折り曲げ装置 43 により行われる第 1 の折り曲げ操作によって、カラー 14 の前壁 16 に対して 90° 折り曲げられ、その後、折り曲げスクリー 44 によって行われる、第 1 の操作に続くがこれとは分離した第 2 の折り曲げ操作により、カラー 14 の前壁 16 に対して 90° を超えて折り曲げられる。

20

【 0049 】

図 18 の供給ユニット 28 を用いる場合、折り曲げスクリー 44 および 45 による固定タブ 20 の折り曲げを容易にするために、折り目 20a は、図 8 の実施形態に示されるように、互いに対して傾斜し、折り曲げ線 18 に対しても傾斜することが好ましい。

【 0050 】

図示されていない代替的な実施形態において、供給ユニット 28 は、図 10 および 11 の実施形態の部品、ならびに図 18 の実施形態の部品を含んでもよい。例えば、供給ユニット 28 は折り曲げ装置 33 (図 10 および 11 の実施形態) および折り曲げスクリー 44 および 45 (図 18 の実施形態) を含んでもよく、ピックアップステーションでの折り曲げ器 43 (図 18 の実施形態) および折り曲げ装置 40 (図 10 および 11 の実施形態) を含んでもよい。

30

【 0051 】

図 19 に示される好適な (非制限的な) 実施形態において、ピックアップステーションの切断装置 46 は、リールから巻き出された一続きのストリップからカラー 14 を連続的に切り離し、これは前後に回転する可動ブレード 47 と、可動ブレード 47 と協働してストリップを切断する固定のカウンターブレード 48 とを含んでいる。より詳細には、可動ブレード 47 は、ストリップが可動ブレード 47 とカウンターブレード 48 との間の隙間を通して供給される後退位置 (図 19) から、可動ブレード 47 が切断されたカラー 14 を吸引把持ヘッド 30 の吸引装置 31 に置く前進位置 (図示せず) まで、周期的に移動する。

40

【 0052 】

切断装置 46 はまた、2 つの固定のカウンターブレード 49 を含み、これらはカラー 14 に保持タブ 20 を画定する切込みを形成するために可動ブレード 47 と協働する。すなわち、保持タブ 20 を画定する切込みを形成するために、可動ブレード 47 は各カウンターブレード 49 を通って移動し、これは保持タブ 20 の形状を再現する。換言すれば、後退位置 (図 19) から前進位置 (図示せず) への可動ブレード 47 の回転は、可動ブレード 47 と協働する固定のカウンターブレード 48 によって生み出される切断動作により、

50

一続きのストリップからカラー 14 を切断するだけでなく、可動ブレード 47 と協働する固定のカウンターブレード 49 によって生み出される切断動作により、保持タブ 20 を画定する 2 つの切り込みをカラー 14 中に形成する。言うまでもなく、可動ブレード 47 は 2 つの貫通開口を有しており、これらは固定のカウンターブレード 49 に配置され、固定のカウンターブレード 49 の形状をネガティブに再現し、固定のカウンターブレード 49 を、可動ブレード 47 を通り抜けさせる。

【 0053 】

保持タブ 20 を形成するためにカラー 14 を切断することに加えて、固定のカウンターブレード 49 は、カラー 14 の前壁 16 に対して、保持タブ 20 を同時に 90° 折り曲げることも提供する。換言すれば、1 つの簡単な特徴（固定のカウンターブレード 49）が、保持タブ 20 の形成のためにカラー 14 を切断することと、カラー 14 の前壁 16 に対して保持タブ 20 を 90° 折り曲げることという 2 つの異なる操作の実行を提供する。

10

【 0054 】

固定のカウンターブレード 49 はカラー 14 の前壁 16 の中央部に切り込みを形成できないので、上述のような、2 つの固定のカウンターブレード 49 を備える切断装置 46 は、保持タブ 20 の一方の側がカラー 14 の前壁 16 のエッジと一致する、図 7 に示される種類のカラー 14 のみの製造がされることに注意することが重要である。

【 0055 】

記載されるシガレット箱 1 のデザインはまた、シガレットのカートンなどの他の種類のパッケージにも適用され、これは、内側パッケージ 3 と対照的に、一束のシガレット箱を含むという点でのみシガレット箱 1 と異なる。

20

【 0056 】

記載されるシガレット箱 1 は、多数の利点を有する。

【 0057 】

特に、記載されるシガレット箱 1 において、クーポン 19 は、保持タブ 20 によってカラー 14 上に固定される。これは、正しい位置でカラー 14 に取り付けられると、カラー 14 に対するクーポン 19 のあらゆる滑りが防がれ、記載されるシガレット箱 1 が、クーポン 19 を正しい位置に維持するために必要な特別な手段なしに、標準の包装機で製造され得るということを意味する。

【 0058 】

2 つの保持タブ 20 は、クーポン 19 をカラー 14 に対して横方向に固定することを提供し、すなわち、カラー 14 に対して、クーポン 19 を縦方向に（すなわち、折り曲げ線 18 と平行に）は移動させるが、横方向に（すなわち、折り曲げ線と垂直に）は移動させない。シガレット箱 1 が開封されると、あらゆる横方向の動作がすぐに気づかれるという点で、クーポン 19 がカラー 14 に対して横方向に移動することを防ぐことは不可欠である。一方で、シガレット箱 1 からのクーポン 19 の抜き取り方向で生じる、カラー 14 に対するクーポン 19 の制限された量の縦方向の動作は、実質的に気づかれなくなる。

30

【 0059 】

2 つの保持タブ 20 は、シガレットが箱 1 から 1 つずつ抜き取られる間、クーポン 19 をカラー 14 の前壁 16 に固定することも提供する。換言すれば、消費者はクーポン 19 を取り除く前に箱 1 が空になるまで待つ場合さえあり、クーポンがシガレットの抜き取りの途中に干渉することはない。

40

【 0060 】

クーポン 19 はカラー 14 に機械的にしっかりと、すなわち接着剤を用いずに固定される。

【 0061 】

保持タブ 20 はシガレット箱 1 の外側から見えないので、ユーザの視界から見えない。

【 0062 】

記載される供給ユニット 28 も、安価で製造しやすく、カラー 14 にクーポン 19 を固定するために、保持タブ 20 をクーポン 19 上に効果的に折り曲げることを提供するとい

50

った、多数の利点を有する。

【 図 1 】

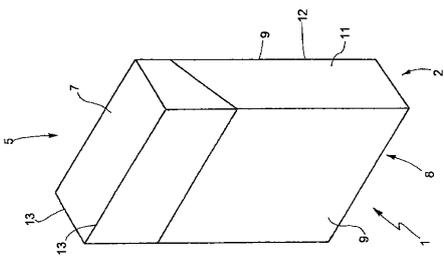


Fig.1

【 図 2 】

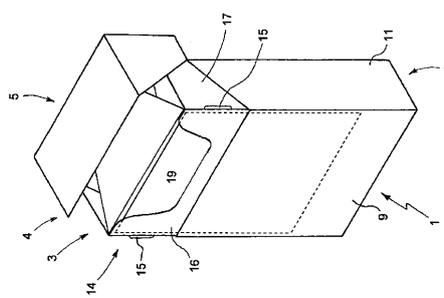


Fig.2

【 図 3 】

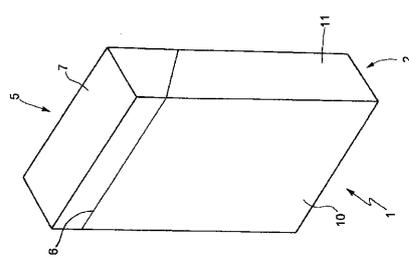


Fig.3

【 図 4 】

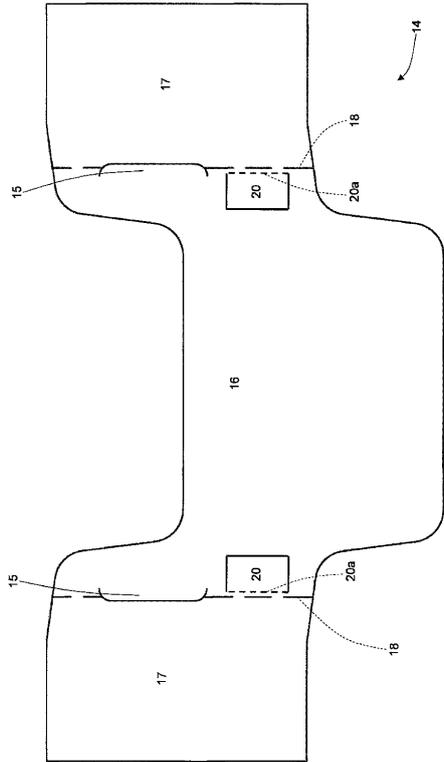


Fig. 4

【 図 5 】

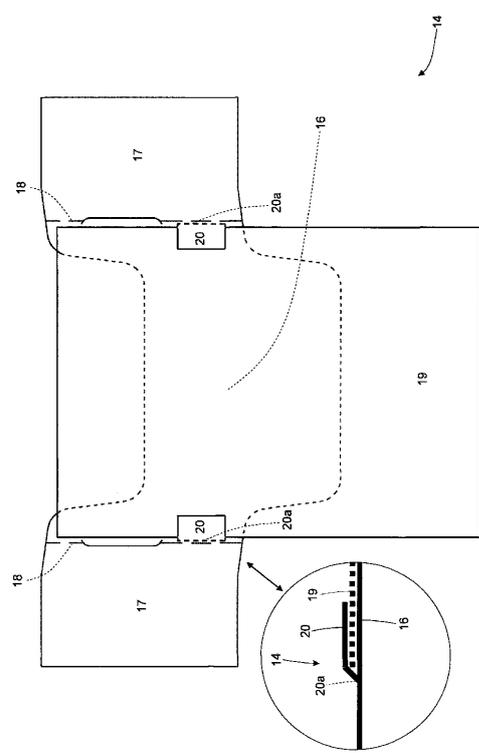


Fig. 5

【 図 6 】

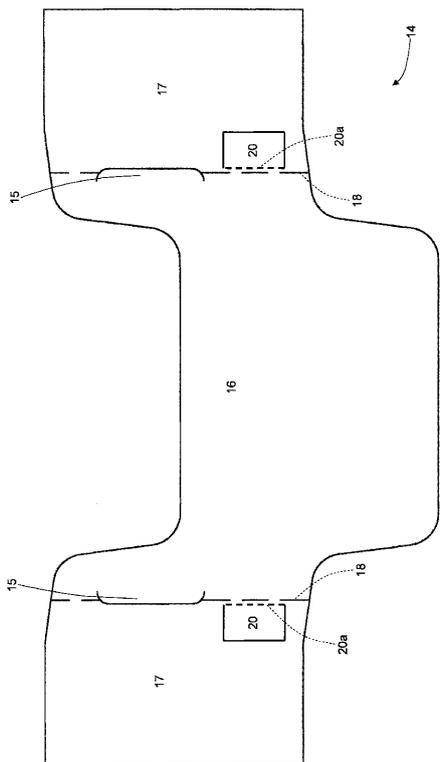


Fig. 6

【 図 7 】

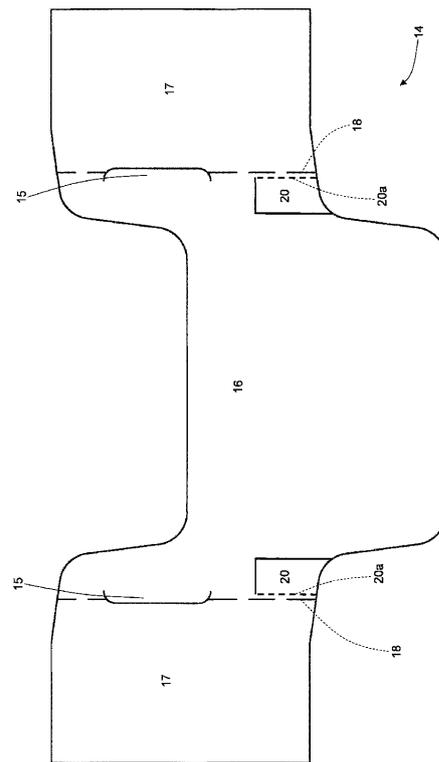


Fig. 7

【 図 8 】

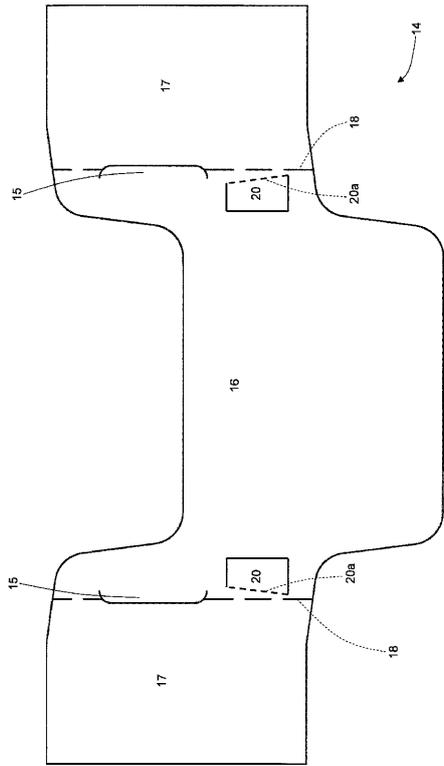


Fig. 8

【 図 9 】

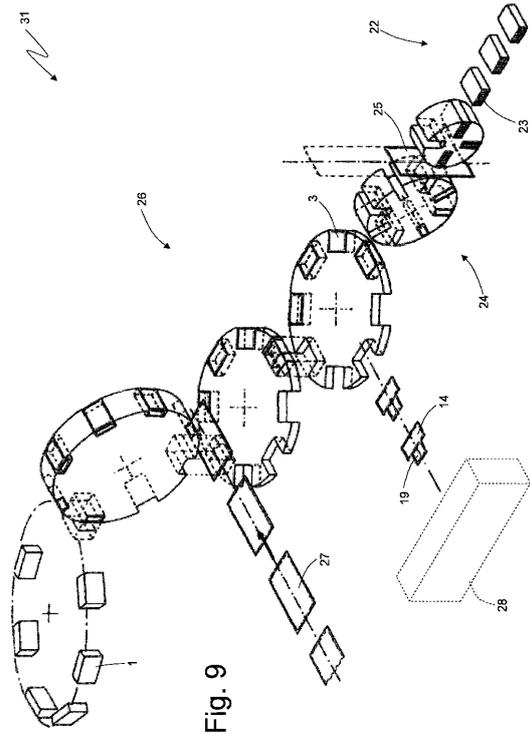


Fig. 9

【 図 10 】

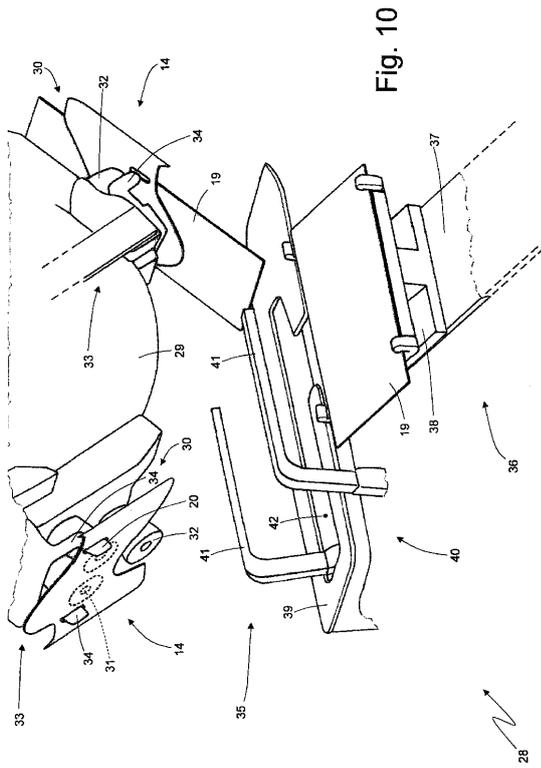


Fig. 10

【 図 11 】

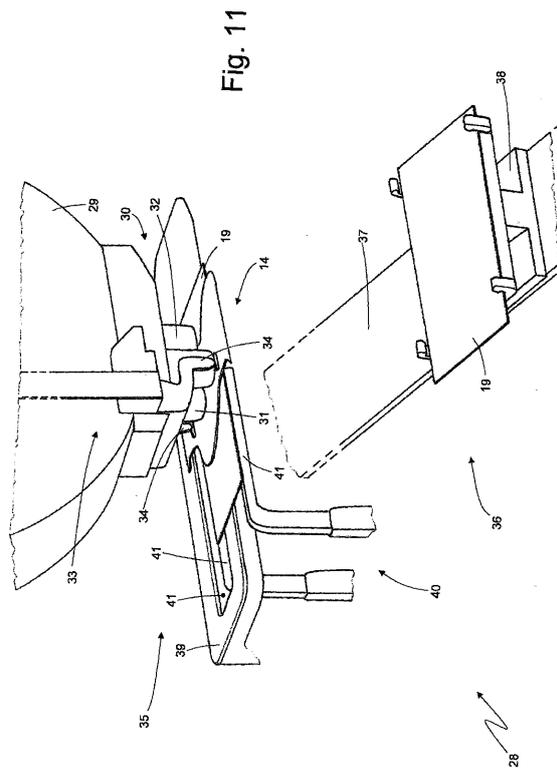


Fig. 11

【 図 1 2 】

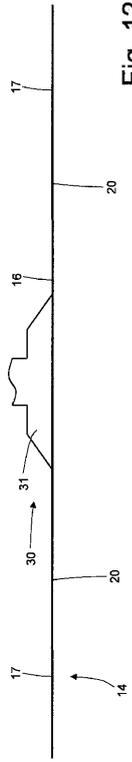


Fig. 12

【 図 1 3 】

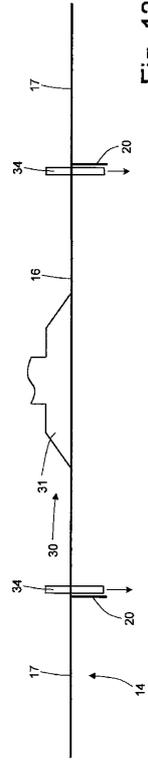


Fig. 13

【 図 1 4 】

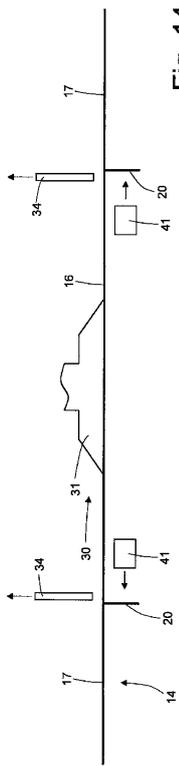


Fig. 14

【 図 1 5 】

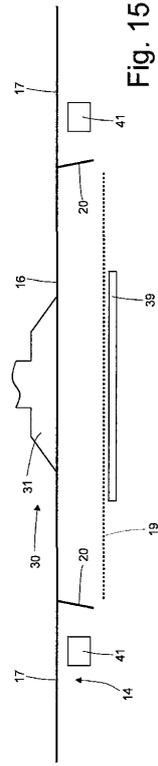


Fig. 15

【 図 1 6 】

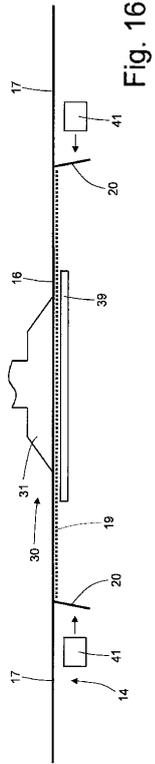


Fig. 16

【 図 1 7 】

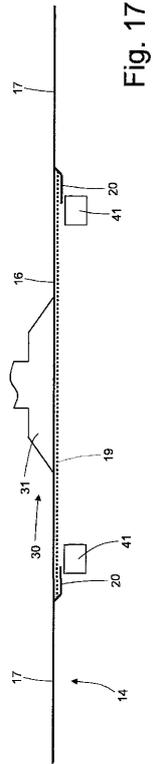


Fig. 17

【 図 1 8 】

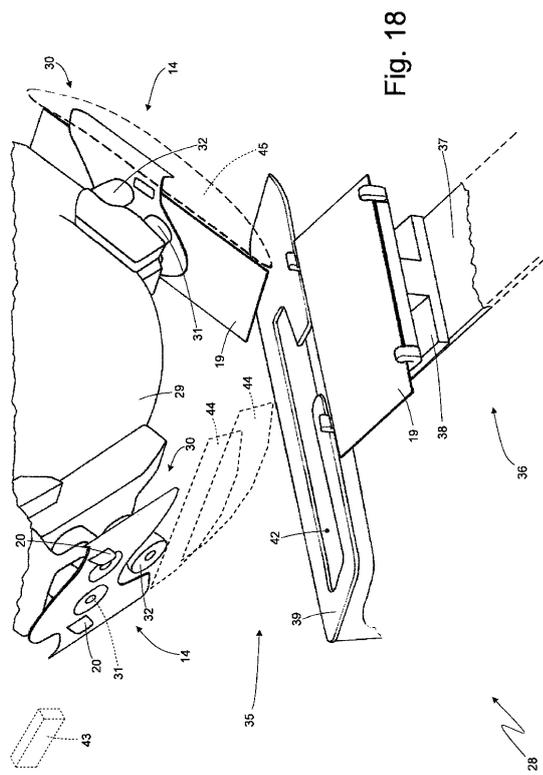


Fig. 18

【 図 1 9 】

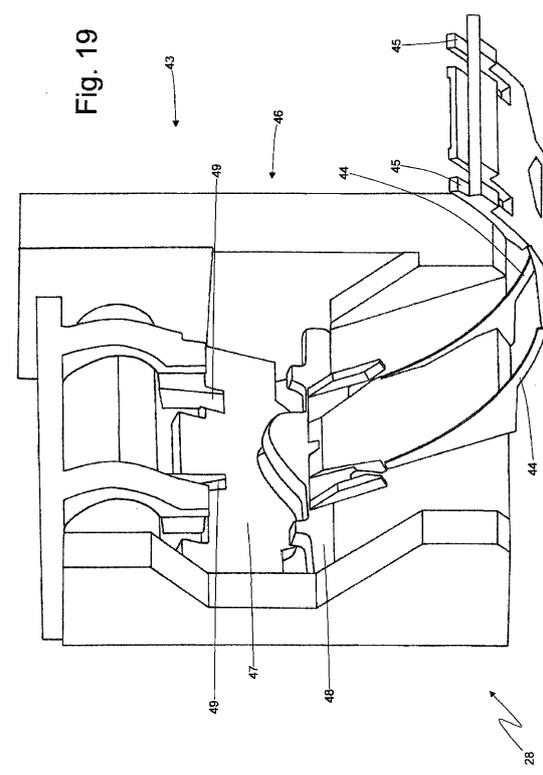


Fig. 19

## 【手続補正書】

【提出日】平成25年5月27日(2013.5.27)

## 【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

クーポン(19)をカラー(14)に取り付けるための供給方法であって、該供給方法が、

前記カラー(14)の第1の壁(16;17)上に前記クーポン(19)を配置する工程、および

前記クーポン(19)を前記第1の壁(16;17)上に配置する前に、前記カラー(14)の少なくとも1つの保持タブ(20)を前記第1の壁(16;17)に対して立ち上がった位置に折り曲げる工程

を含み、前記供給方法が、

前記クーポン(19)を前記第1の壁(16;17)上に配置する前に、第1の折り曲げ操作を用いて、前記保持タブ(20)を前記第1の壁(16;17)に対して90°折り曲げる工程、

前記クーポン(19)を前記第1の壁(16;17)上に配置する前に、前記第1の折り曲げ操作に続き、第1の折り曲げ操作とは別の第2の折り曲げ操作により、前記保持タブ(20)を前記カラー(14)の前記第1の壁(16;17)に対して90°を超えて折り曲げる工程、および

前記クーポン(19)を前記第1の壁(16;17)上に配置した後に、前記第1の壁(16;17)に対して前記クーポン(19)を把持することによって、前記クーポン(19)を前記カラー(14)に固定するために、前記保持タブ(20)を前記カラー(14)に向かって折り曲げる工程

をさらに備えることを特徴とする供給方法。

【請求項2】

前記クーポン(19)を前記第1の壁(16;17)上に配置する前に、前記第1の壁(16;17)に対して垂直に移動する第1の折り曲げ装置(33)により、前記保持タブ(20)を前記第1の壁(16;17)に対して90°折り曲げる工程をさらに含む請求項1記載の供給方法。

【請求項3】

前記保持タブ(20)を画定する貫通切り込みを形成するために、前記カラー(14)を切断する工程、および

前記クーポン(19)を前記第1の壁(16;17)上に配置する前に、前記保持タブ(20)を前記第1の壁(16;17)に対して90°折り曲げ、同時に、前記カラー(14)を切断する工程

をさらに含む請求項1記載の供給方法。

【請求項4】

前記カラー(14)の切断が、一続きのストリップからの前記カラー(14)の分離も行う請求項3記載の供給方法。

【請求項5】

前記カラー(14)が、前記保持タブ(20)の形状を再現する固定のカウンターブレード(49)を通して移動する可動ブレード(47)によって切断される請求項3または4記載の供給方法。

【請求項6】

前記クーポン(19)を前記第1の壁(16;17)上に配置した後に、前記第1の壁(

16 ; 17) に対して平行に移動する第2の折り曲げ装置(40)を用いて、前記保持タブ(20)を前記第1の壁(16 ; 17)に対して折り曲げる工程をさらに含む請求項1~5のいずれか1項に記載の供給方法。

【請求項7】

前記クーポン(19)を前記第1の壁(16 ; 17)上に配置する前に、前記保持タブ(20)を前記第1の壁(16 ; 17)に対して90°を超えて折り曲げるために、前記第1の壁(16 ; 17)と平行な第1の方向に前記第2の折り曲げ装置(40)を移動させる工程、および

前記クーポン(19)を前記第1の壁(16 ; 17)上に配置した後に、前記第1の壁(16 ; 17)に対して前記クーポン(19)を把持することにより前記クーポン(19)を前記カラー(14)に固定するために、前記第1の壁(16 ; 17)と平行で前記第1の方向とは反対の第2の方向に前記第2の折り曲げ装置(40)を移動させる工程をさらに含む請求項6に記載の供給方法。

【請求項8】

前記クーポン(19)を前記第1の壁(16 ; 17)上に配置した後に、前記クーポン(19)を載せた前記カラー(14)の移動により前記保持タブ(20)と接触する第1の固定の折り曲げスクリュー(45)によって、前記保持タブ(20)を前記第1の壁(16 ; 17)に対して折り曲げる工程をさらに含む請求項1~5のいずれか1項に記載の供給方法。

【請求項9】

前記クーポン(19)を前記第1の壁(16 ; 17)上に配置する前に、前記カラー(14)の移動により前記保持タブ(20)と接触する第2の固定の折り曲げスクリュー(44)によって、前記保持タブ(20)を前記第1の壁(16 ; 17)に対して90°を超えて折り曲げる工程をさらに含む請求項8に記載の供給方法。

【請求項10】

吸引把持ヘッド(30)により前記カラー(14)を持ち上げる工程、  
支持面(39)上に前記クーポン(19)を配置する工程、および  
前記クーポン(19)が前記カラー(14)の前記第1の壁(16 ; 17)上に置かれるように、前記吸引把持ヘッド(30)を用いて前記支持面(39)から前記クーポン(19)を取り除く工程  
をさらに含む請求項1~9のいずれか1項に記載の供給方法。

【請求項11】

前記支持面(39)を降下した受け取り位置に移動させる工程、  
前記支持面(39)の上方に所定の距離だけ離して前記カラー(14)を配置する工程、  
および  
前記クーポン(19)と係合するために、前記降下した受け取り位置から、前記クーポン(19)が前記吸引把持ヘッド(30)により持ち上げられる上昇した解放位置まで前記支持面(39)を垂直に持ち上げる工程  
をさらに含む請求項10に記載の供給方法。

【請求項12】

前記カラー(14)を前記支持面(39)の上方に位置付けるために、前記支持面(39)にコンベヤ(36)のポケット(38)を供給する工程をさらに含み、  
前記ポケット(38)および前記支持面(39)は、前記支持面(39)が前記降下した受け取り位置から前記上昇した解放位置まで持ち上げられるときに、前記ポケット(38)が前記支持面(39)を通過して移動できるように設計されている請求項11に記載の供給方法。

【請求項13】

クーポン(19)をカラー(14)に取り付けるための供給ユニットであって、  
該供給ユニット(28)は、前記クーポン(19)が前記カラー(14)の第1の壁(16 ; 17)上に配置される結合ステーション(35)、および

前記クーポン(19)が前記第1の壁(16;17)上に配置される前に、前記第1の壁(16;17)に対して立ち上がった位置に前記カラー(14)の保持タブ(20)を折り曲げる第1の折り曲げ装置(33)を備え、前記供給ユニット(28)は、

前記第1の折り曲げ装置(33)が、前記クーポン(19)を前記第1の壁(16;17)上に配置する前に、第1の折り曲げ操作を実行することによって、前記保持タブ(20)を前記第1の壁(16;17)に対して90°折り曲げ、

第2の折り曲げ装置(40)が、前記クーポン(19)を前記第1の壁(16;17)上に配置する前に、前記第1の折り曲げ操作に続き、第1の折り曲げ操作とは別の第2の折り曲げ操作を実行することによって、前記保持タブ(20)を前記カラー(14)の前記第1の壁(16;17)に対して90°を超えて折り曲げ、さらに

前記クーポン(19)を前記第1の壁(16;17)上に配置した後に、前記第1の壁(16;17)に対して前記クーポン(19)を把持することによって前記クーポン(19)を前記カラー(14)に固定するために、前記保持タブ(20)を前記カラー(14)に向かって折り曲げる第3の折り曲げ装置(40)を備えることを特徴とする供給ユニット。

【請求項14】

開放端(4)と、該開放端(4)をそれぞれ開閉する開放位置と閉鎖位置との間で、容器(2)に対して回転するヒンジ(6)に沿って前記容器(2)にヒンジ取り付けされるカップ状の蓋(5)とを有する容器(2)、

前記開放端(4)の外側に部分的に突出するカラー(14)であって、前記容器(2)の前壁(9)に接触して配置される前壁(16)と、前記容器(2)の各側壁(11)と接触して配置され、前記カラーの前記前壁(16)の両側に位置付けられ、各折り曲げ線(18)に沿って前記カラーの前記前壁(16)に接続される2つの側壁(17)とを備えたカラー(14)、および

前記カラー(14)の前記前壁(16)に接触して前記容器(2)の内部に配置されるクーポン(19)

を備えたパッケージであって、

前記カラー(14)は、貫通切り込みにより前記カラー(14)に形成され、前記カラー(14)の前記前壁(16)に対して前記クーポン(19)を把持することによって前記クーポン(19)を前記カラー(14)に固定する少なくとも1つの保持タブ(20)を備え、

前記パッケージ(1)が、

2つの分離した保持タブ(20)は、前記カラーの側壁(17)を前記カラーの前壁(16)に接続する前記折り曲げ線(18)の近傍で、前記クーポン(19)の両側に配置され、

各保持タブ(20)が、前記折り曲げ線(18)に対して最大で30°傾斜している折り目(20a)の周りを回転することにより、前記カラー(14)から離れて持ち上がることを特徴とするパッケージ。

【請求項15】

各折り目(20a)が、前記2つの折り曲げ線(18)とは異なり、分離したものである請求項14記載のパッケージ。

【請求項16】

各折り目(20a)が、折り曲げ線(18)の近傍に該折り曲げ線(18)に並んで位置付けられる請求項15記載のパッケージ。

【請求項17】

各保持タブ(20)の1つの側部が前記カラー(14)の前記前壁(16)のエッジと一致し、各保持タブ(20)を画定する貫通切り込みがL字型である請求項14~16のいずれか1項に記載のパッケージ。

【請求項18】

各保持タブ(20)の下側が、前記カラー(14)の前記前壁(16)の下側エッジと一致する請求項17記載のパッケージ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

さらに、特許文献1で提案されている解決策は、折り曲げられないクーポンにのみ適用される(すなわち、サイズを小さくするために1回または2回以上折り曲げられる、比較的大きなクーポンには適用されない)。特許文献2は、硬質のヒンジ式蓋を有する箱を製造するために、包装機の包装ラインにカラー・クーポンアセンブリを供給する方法および装置を開示しており、これによりカラーおよび各クーポンは、接合ステーションまで各経路に沿って移動するときには、切断することによって、それぞれポケットを備え、また接合ステーションから下方向に延びる共通の経路を移動するときには、カラーおよびクーポンを実質的に一体とする接合ステーションで各ポケットの内部に少なくとも部分的に挿入される付属体を備える。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

【特許文献1】欧州特許第0665174号明細書

【特許文献2】欧州特許出願公開第0691267号明細書

## 【 国際調査報告 】

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No PCT/IB2011/055291
---

<b>A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER</b> INV. B65B19/22      B65B61/20      B65D85/10 ADD.		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
<b>B. FIELDS SEARCHED</b> Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) B65B B65D		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practical, search terms used) EPO-Internal, WPI Data		
<b>C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT</b>		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X A	EP 0 691 267 A1 (GD SPA [IT]) 10 January 1996 (1996-01-10) the whole document	1,4,5, 11,14 2,3, 6-10,12, 13,15-19
A	----- EP 0 716 016 A1 (SASIB SPA [IT] SASIB TOBACCO SPA [IT]) 12 June 1996 (1996-06-12) abstract; figure 1	1,14
A	----- US 5 163 268 A (VACCARI GIORGIO [IT] ET AL) 17 November 1992 (1992-11-17) abstract; figures 1,2 ----- -/--	1,14
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents : "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier document but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art. "&" document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search		Date of mailing of the international search report
21 March 2012		02/04/2012
Name and mailing address of the ISA/ European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Fax: (+31-70) 340-3016		Authorized officer  Schelle, Joseph

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No PCT/IB2011/055291
---

C(Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	DE 199 38 196 A1 (Focke & Co [DE]) 22 February 2001 (2001-02-22) column 4, line 63 - column 5, line 6; figure 8	15
A	----- DE 195 06 844 A1 (Focke & Co [DE]) 29 August 1996 (1996-08-29) claim 2; figure 8 -----	15

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No

PCT/IB2011/055291

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)	Publication date	
EP 0691267	A1	10-01-1996	CN 1123760 A	05-06-1996
			DE 69502543 D1	25-06-1998
			DE 69502543 T2	12-11-1998
			EP 0691267 A1	10-01-1996
			IT B0940293 A1	27-12-1995
			JP 8047988 A	20-02-1996
			US 5782736 A	21-07-1998
-----				
EP 0716016	A1	12-06-1996	DE 69507004 D1	11-02-1999
			DE 69507004 T2	19-08-1999
			EP 0716016 A1	12-06-1996
			IT GE940136 A1	07-06-1996
			US 5657609 A	19-08-1997
-----				
US 5163268	A	17-11-1992	BR 9006137 A	24-09-1991
			DE 4039133 A1	13-06-1991
			FR 2655614 A1	14-06-1991
			GB 2238770 A	12-06-1991
			IT 1235957 B	09-12-1992
			JP 5032219 A	09-02-1993
			US 5163268 A	17-11-1992
-----				
DE 19938196	A1	22-02-2001	AU 6826800 A	13-03-2001
			BR 0013400 A	30-04-2002
			CN 1368931 A	11-09-2002
			DE 19938196 A1	22-02-2001
			EP 1204572 A1	15-05-2002
			JP 4335486 B2	30-09-2009
			JP 2003507269 A	25-02-2003
			PL 353368 A1	17-11-2003
			US 6742652 B1	01-06-2004
			WO 0112528 A1	22-02-2001
			-----	
DE 19506844	A1	29-08-1996	DE 19506844 A1	29-08-1996
			GB 2298414 A	04-09-1996
			IT M1960296 A1	18-08-1997
			JP 8253279 A	01-10-1996
			US 5715936 A	10-02-1998
-----				

## フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, T, J, TM), EP(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, R, O, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, H, U, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN

(72)発明者 パラッツァ、ダヴィデ  
イタリア共和国、イ - 4 0 1 3 3 ボローニャ、ヴィア ダ ビッツァーノ、9

(72)発明者 サルティ、ステファノ  
イタリア共和国、イ - 4 0 1 3 8 ボローニャ、ヴィア モンタナーリ、5

(72)発明者 ビオンディ、アンドレア  
イタリア共和国、イ - 4 0 1 3 3 ボローニャ、ヴィア ピアーヴェ、6

Fターム(参考) 3E043 AA01 AA06 BA12 CA05 EA13 EA20  
3E056 AA07 BA17 CA04 DA01 EA06 FE13